

□ 求められる京都府の教員像

(1) 京都府教育振興プランから

京都府教育委員会では、「京都府教育振興プラン」（平成23年策定、平成28年改定）に基づき、歴史と伝統にはぐくまれたふるさと京都の知恵を結集した「京都府ならではの教育」を進めているところです。

また、人づくり、すなわち教育こそが、京都の未来を切り拓く原動力となることから、プランにおいて、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、今後目指す人間像を次のように考え、京都府ならではの教育を通じて、人づくりを進めることとしています。

目指す人間像

◆歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、 自然、人、社会とつながる人

礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、
積極的に社会と関わりながら、
地域ではぐくまれた文化を愛し育て、次代の京都を支える人間

◆積み重ねられた知恵を活用し、 新しい価値を創り出して世界に発信する人

高い志とグローバルな視野を持って、
自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、
創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間

そして、この「目指す人間像」に向けた人づくりのため、児童生徒にはぐくみたい力として、「展望する力」、「つながる力」、「挑戦する力」を掲げ、これら3つの力の調和を大切にした教育を進めることとし、そのためには、すべての児童生徒が愛情と信頼と期待で「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことが、教育に関わる者の責務であることを謳っています。

はぐくみたい力

展望する力

夢と希望を持ち、
生涯にわたって自ら学び自らを高め、
未来を見通し切り拓く力

つながる力

豊かな感性と情緒、
人権意識、道徳心を身に付け、
社会を担う責任を自覚し、
自然、人、社会とつながり
共生できる力

挑戦する力

自らの目標を実現するため、
失敗を恐れず挑戦し続ける、
強くしなやかな意志と、
健康でたくましく生きる力

「私は、かけがえのない存在として、愛され、見守られている」
「私は、共に支え合い助け合う仲間として、信頼されている」
「私は、この社会の一員として、責任ある行動を期待されている」

誰もが、かけがえのない一人の人間として、
周囲の人々に支えられ、生かされています。
しかし、それを感じることができなければ、
その想いに応えて「がんばろう」という気持ちは生まれません。

温かくて厳しい、こうした周囲からの愛情や信頼、期待などに
【包み込まれているという感覚】こそが、
安心や自信、誇りや責任感をもたらし、
自ら、「未来を展望し」「自然、人、社会とつながり」「挑戦し続けて」いこうという
意欲を引き出し高めるものと考えます。

特に、困難な状況におかれた子どもは、こうした感覚を持つことが難しくなっています。
すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、
すべての子どもが「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことが、
教育にかかわる者の責務のひとつであると考えます。

さらに、具体的な施策を推進していく際の視点として、「学校、家庭、地域社会、行政が、それぞれの役割と責任を果たしながら協働し、社会総がかりで取り組むこと」、「校種を超えて幼児期から成人までを見通した教育を進めること」、「ふるさと京都が持つ様々な力を活かした、京都府ならではの教育を進めていくこと」が大切であるとしています。

プランでは、こういった京都府の教育の基本理念を実現していくため、2つの柱と10の重点目標を定めているところです。

1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進

【重点目標1】：質の高い学力をはぐくむ

【重点目標2】：人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

【重点目標3】：たくましく健やかな身体をはぐくむ

【重点目標4】：一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす

【重点目標5】：社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり

【重点目標6】：安心・安全で充実した教育の環境を整備する

【重点目標7】：学校の教育力の向上を図る

【重点目標8】：すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

【重点目標9】：地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

【重点目標10】：生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

京都府の教育に携わる者には、以上のようなプランの基本理念等を理解し、その実現に向けて取り組むことが必要ですが、プランでは、教育の直接の担い手である教員の資質についても、重点目標7「学校の教育力の向上を図る」の中で、「教職員の資質・能力の向上」として掲げているところです。

【重点目標7】：学校の教育力の向上

(29) 教職員の資質・能力の向上

子どもの豊かな成長を支えるために、大学と連携し、強い使命感と高い基礎力を持つ優秀な人材を確保するとともに、学校内外での研修を充実するなど、教職員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。

(2) これからの時代に求められる資質と教育改革

教員が備えるべき資質については、例えば使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力等があります。こういった資質は、教員という職にとって、欠くことができない、いわば不易の資質であると言えますが、これからの教員には、こういった不易の資質に加えて、社会の急速な進展や、教員の大量退職・大量採用等の学校を取り巻く環境の変化、授業改善や複雑・多様化する教育課題等に柔軟に対応することができる資質能力が必要となります。さらに地元京都の教員として、「京都府教育振興プラン」に掲げる教育目標の実現に向けた意識も必要となります。

平成27年12月に出された中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」では、これからの教員に求められる資質能力を次のように説明しています。

- ◆ これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力などが必要である。
- ◆ アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量を高めることが必要である。
- ◆ 「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成が必要である。

教員が備えるべき資質能力については、例えば使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力等がこれまでの答申等においても繰り返し提言されてきたところである。これら教員として不易の資質能力は引き続き教員に求められる。

今後、改めて教員が高度専門職業人として認識されるために、学び続ける教員像の確立が強く求められる。このため、これからの教員には、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を、生涯にわたって高めていくことのできる力が必要とされる。

また、変化の激しい社会を生き抜いていける人材を育成していくためには、教員自身が時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、その時々状況に応じた適切な学びを提供していくことが求められることから、教員は、常に探究心や学び続ける意識を持つこととともに、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力を身に付けることが求められる。

さらに、子供たち一人一人がそれぞれの夢や目標の実現に向けて、自らの人生を切り開くことができるよう、これからの時代に生きる子供たちをどう育成すべきかについての目標を組織として共有し、その育成のために確固たる信念をもって取り組んでいく姿勢が必要である。

一方、学校を取り巻く課題は極めて多種多様である。いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や貧困・児童虐待などの課題を抱えた家庭への対応、キャリア教育・進路指導への対応、保護者や地域との協力関係の構築など、従来指摘されている課題に加え、さきに述べた新しい時代に必要な資質能力の育成、そのためのアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善や道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、インクルーシブ教

育システムの構築の理念を踏まえた、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応、学校安全への対応、幼小接続をはじめとした学校間連携等への対応など、新たな教育課題も枚挙にいとまがなく、一人の教員がかつてのように、得意科目などについて学校現場で問われる高度な専門性を持ちつつ、これら全ての課題に対応することが困難であることも事実である。

そのため、教員が上記のように新たな課題等に対応できる力量を高めていくのみならず、「チーム学校」の考え方の下、教員は多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、教員とこれらの者がチームとして組織的に諸課題に対応するとともに、保護者や地域の力を学校運営に生かしていくことも必要である。このため教員は、校内研修、校外研修など様々な研修の機会を活用したり自主的な学習を積み重ねたりしながら、学校作りのチームの一員として組織的・協働的に諸課題の解決のために取り組む専門的な力についても醸成していくことが求められる。

(3) 求められる京都府の教員像

教育の直接の担い手である教員は、不断の自己研鑽に励み、自らの資質向上に取り組んでいくことが求められますが、その前提として、まず京都府の教員として何が求められ、どうあるべきかということを明確にしておく必要があります。

このことから、京都府教育委員会では、平成19年度に策定した「『教師力』向上のために指針」において、「求められる京都府の教員像」として整理し、教員の資質能力の向上の様々な取組の目標としてきたところです。

このような中、これまで述べてきたように、京都府教育振興プランの策定や、教育を取り巻く社会や環境が著しく変化していること、教育公務員特例法の改正に伴い教員の資質等の向上に関する指標を策定する必要があることを受け、今回改めて「求められる京都府の教員像」について、見直しを行ったところです。

今回新たに整理した「求められる京都府の教員像」は、これからの本府教員を志望する者にとっては「目標」にすべきものであり、また、現在教員である者にとっては、「指標」をもとに、キャリアステージに応じて資質向上を図っていく際に、常に意識しておくべき柱となるものです。

京都府の教員として、プランに掲げられた児童生徒にはぐくみたい3つの力を自らも意識しながら、愛情と信頼と期待で「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていく責務を果たしていく必要があります。

また、従来の不易の資質能力に加えて、これからの時代や社会の変化に柔軟に対応していくための資質能力を身につけることが求められます。

教員一人一人が、「京都府教育振興プラン」に掲げられた教育目標の実現に向け、この「求められる京都府の教員像」を念頭に、自らの資質向上に向けて、不断に取り組むことが求められます。

【基本的資質】

- 児童生徒に対する教育的愛情と、教職に対する使命感や情熱を持っていること
- 豊かな感性とコミュニケーション能力を持ち、明朗かつ健康で、人間的魅力にあふれていること
- 社会的良識と高いコンプライアンス意識を持ち、児童生徒や保護者、職場の同僚、地域の人から信頼されること

【人 権】

- 高い人権意識を持ち、自らが人権教育の担い手であるという自覚を有していること
- 様々な要因から困難な状況におかれている児童生徒や、特別な配慮を必要とする児童生徒の状況を理解し、適切な支援が行えること

【学習指導・生徒指導】

- 高い専門性や深い知識に裏打ちされた優れた授業力を持ち、児童生徒に確かな学力をつけることができること
- 常に児童生徒一人一人の理解に努め、カウンセリングマインドを持って対応することができること

【マネジメント】

- 組織の一員としての自覚を有し、自らの使命を理解し、役割を積極的に果たすことにより、学校運営に積極的に貢献できること
- 「働き方改革」を意識し、適切なセルフマネジメントと効率的な業務の遂行に取り組むことができること
- 「チーム学校」の考えの下、地域や同僚、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携、分担し、組織的、協働的に諸課題の解決に取り組むことができること

【資質向上・人材育成】

- 自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を教職生涯にわたって高めていくことができること
- 探究心や学び続ける姿勢を持ち、研修や OJT 等を通じて、自らの資質向上に向けた自己研鑽に不断に取り組むとともに、後輩や若手教員の人材育成に積極的に関わるができること

【社会の変化や課題への対応】

- 広い視野から、時代や社会、環境の変化を把握して、情報を適切に収集、選択し、有機的に結びつけて構造化し、活用することができること
- 様々な教育改革や複雑・多様化する教育課題を適確に理解し、その実現や解決に向け適切な対応ができること
- 地域創生やグローバル化に対応する視点を持ち、「ふるさと京都」への理解と愛情を深めるとともに、国際的な視点に立った教育を推進することができること

【京都府の教員として】

- あらゆる場面で、京都府の教育の基本理念である、すべての児童生徒が愛情と信頼と期待で「包み込まれているという感覚」を持つことができるよう取り組む姿勢を有していること